

令和7年10月14日

室蘭開発建設部

特殊車両の取締りを行いました ～違反車両4台の運転手を指導～

室蘭開発建設部では、道路を違法に利用している車両を排除し適正な利用を促進するため、下記のとおり特殊車両（一定の重さ・大きさを超える大型車両）の取締りを行いました。

計測車両合計6台中4台で違反が確認されたため、当該車両の運転手に対し、指導しました。

無許可又は通行許可条件に違反した特殊車両は、交通上の支障となり重大な事故を引き起こす可能性があります。上、橋や路面舗装を傷つけたり、道路附属物の破損を起こす一因となっています。

特に、重さを違法に超過した車両が道路の劣化に与える影響は非常に大きく、国土交通省では「道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化方針」（※）に基づき、違反者対策の強化を進めています。

室蘭開発建設部では、皆様に安心して道路を使っていただけるよう、今後も特殊車両の取締りを進めていきます。

記

1 実施日時 令和7年10月1日（水） 13:30 ～ 15:30

2 実施場所 一般国道36号 室蘭車両計測所（登別市富浦）

3 取締結果 別紙のとおり

※「道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化方針」は、国土交通省ホームページで御覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000420.html

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部 電話 0143-25-7042

公物管理課 課長 五十嵐 広樹 （内線341）

公物管理課 上席専門官 橋場 浩一 （内線343）

室蘭開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>



別 紙（取締り結果）

3 取締結果 令和 7 年 1 0 月 1 日（水）

計測車両台数 全 6 台 うち違反車両 4 台

（違反車両の内訳） 無許可 2 台、連結違反 1 台、諸元違反（重さ） 1 台

（指導の内容） 警告書交付 3 台 措置命令書 1 台

取締り状況

運転手対応状況



※掲載車両は、違反車両ではありません。

計測状況



※掲載車両は、違反車両ではありません。